

## 個人申請（授与）受付書について

・個人申請（授与）受付書（以下、「受付書」と表記します。）には受付日付が入った受付印を押印するほか、「授与年月日（予定）」「氏名」「免許種類」「教科又は領域」等が記載されています。

・大阪府教育委員会が授与する教員免許状の授与年月日（※）の取扱いについては、次の1から3までの状況に応じて、それぞれ次のとおりとなります。（申請内容の不備が判明した場合などを除く。）

1. 窓口で受付した場合（下記2.及び3.の場合を除く。）→受付印の日付以降、**次に来る土曜日**の日付
2. **月の末日が属する週**に窓口で受付した場合→**月の末日**の日付
3. **3月中**に窓口で受付した場合→すべてその年の**3月31日**付

（※）授与年月日とは、免許状に記載される、その免許状の効力が発生する日のことを言います。

・受付書には、以下の文章を記載しています。

「本受付書は、大阪府教育委員会が上記記載内容の教員免許状を授与見込みであることを確認し、お渡しするものです。正式に教員免許状が授与されたかどうか、必ず後日郵送する教員免許状原本でご確認ください。」

・受付書を受け取られた際には、氏名等の表記に誤りがないことをご確認ください。**受付書は紛失等による再発行も、修正による再発行もできません。教員免許状が届くまで大切に保管してください。**